



全難聴便り

発行：事務局 〒162-0066
東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷1F
編集：全難聴事務局
電話：03(3225)5600
FAX：03(3354)0046
URL：<http://www.zennancho.or.jp>
E-Mail：zennacho@zennancho.or.jp

補聴医療対策部関連会議報告（4月5日、6日）

（補聴医療対策部長 瀬谷和彦）

補聴医療対策部が関わる以下4種類の会議が、4月初め、東京都障害者福祉会館（三田）で開催されました。

4月5日（土）10～12時	[ACITA] & 全難聴定期協議会
13～16時	人工内耳関連団体懇談会
4月6日（日）10～13時	補聴医療対策部会議
14～16時	日本補聴器販売店協会 & 全難聴協議会

初日午後開催の人工内耳関連団体懇談会は、[ACITA]の他、人工内耳メーカー3社（日本コクレア社、メドエルジャパン社、日本バイオニクス社）や声援隊がメンバーとなっており、人工内耳相談会開催や人工内耳のメンテナンス等に関する協議を行っています。また、2日目午後は、（一社）日本補聴器販売店協会との正規協議が初めて行われました。



今回の一連の会議で、有意義な情報がいくつかわられましたので、ご紹介します。どうぞご覧いただき、今後に役立てていただければ幸いです。

1. 人工内耳メーカー各社より最新情報をいただきました

人工内耳関連団体懇談会で、メーカー各社より最新情報をいただきましたので、みなさんも参考にしてください。



（1）日本コクレア

Nucleus 61が2014年3月1日より導入。これは、6種類の聴能環境を自動で識別したり、テレコイルやFM機能を自動で認識してオンオフすることができます。また防水性能も向上したそうです。

（2）メドエルジャパン

耳掛けがないコイル一体型のロンドが昨年導入。耳かけ型のオーパスと同様の性能で装用が簡単です。眼鏡のつるに当たらない、ヘアスタイルによっては目立たないなどの利点があるそうです。

（3）日本バイオニクス

昨年秋にインプラント、ハイレゾ90K アドバンテージが承認されました。手術なしでアップグレードが可能な設計になっているそうです。現在、スイスのSonova（旧Phonak）グループに属しています。

2. 小児の人工内耳適応条件見直しへ

日本耳鼻咽喉科学会では、本年2月に小児の人工内耳適応条件の見直しをしました。特に手術年齢について、従来は1歳半からでしたが、原則1歳以上（体重8kg以上）から行えるようになりました。これにより、早期装用を進めてきた欧米とのギャップを解消することができます。また、装用の効果について、国内でも早期装用が言語習得に利するという認識が広まりつつあるそうです。

3. 人工内耳相談会：声援隊が小児対象の相談会導入を提案

人工内耳の早期装用の拡大により、難聴児をもつ保護者達を対象とした相談会開催の需要が高まっているとの理由で、声援隊は従来の人工内耳相談会に、小児やその保護者を対象とした企画を導入することについて提案しました。今後、実現に向けて具体的に協議していきます。

4. 人工内耳メーカー3社の連携：模索中

これまで、東日本大震災などの際、人工内耳に関して各社の対応が揃わないという課題の解決に向け、当事者組織の強い願いであった、メーカー同士が協議し連携する場を設けようとする動きが昨年出てきました。しかし、現在足並みが揃わず、模索中とのことです。全難聴は、他の当事者団体と共に、早期設立に向けて要請していく所存です。

5. JAPAN 補聴器フォーラムを継続開催へ：補聴器販売店協会

昨年6月に、補聴器販売店協会設立25周年を記念してJAPAN補聴器フォーラム2013が、東京で行われ、全難聴も協力しました。この企画が、非常に好評だったことを受け、啓発事業として来年2015年も補聴器の日（6月6日）に合わせて行うことが決定しました。

全難聴も様々な補聴援助機器類や難聴者に役立つグッズなどのPRの必要性から、積極的に協力して行く方針で検討を進めています。

6. 補聴器販売時のテレコイル設定について

補聴器のほとんどにT（テレコイル）モード機能がついており、磁気誘導ループ等の使用時に役立ちます。ところが、間違えてTモードにしてしまったためのトラブルが多いため、補聴器販売店は、最初から設定しません。磁気誘導ループは、公共施設や映画館で設置されている場合が多く、かつテレコイルを活用できる携帯電話もあります。

そこで、全難聴は、テレコイルが実際に役立っているケースを紹介し、補聴器販売店協会にテレコイルを活用できるような形でのユーザー向け指導を要請しました。販売店協会は、要請を前向きに受け、Tモードの活用を案内できる形を考えた上で、販売店に説明していくと回答しました。

いざというときに使えないことこそ不便ですので、積極的な検討を期待したいですね。

7. 補聴器販売店協会からの提案：補聴器購入は加盟店へ

補聴器販売店協会は一般社団法人格を持っている補聴器の販売店唯一の団体です。難聴のみなさまの補聴器購入・相談は、ぜひ加盟店にお願いし、対応が悪い場合は、全難聴加盟団体に言っていただきたいとのお願いをいただきました。そうすれば、販売店協会から地元販売店の指導が可能であり、この形で連携を強化できるとありがたい。また、加盟店にも全難聴や地方協会のパンフなどを置かせていただきたい、などの大変ありがたいご提案をいただきました。

これは、最近補聴器購入にあたってのトラブルについて消費者センターに届いた苦情が増えている現状をうけたものです。販売店協会加盟店は約1000店ですが、それでも全体の約6分の1だそうです。そのため、販売店協会の指導が隅々まで行き届かないという問題を抱えております。全難聴は、この提案を受け、積極的に連携を強化していく所存です。

8. きこえの健康支援センター構想戦略：2方向路線へ

全難聴補聴医療対策部は、難聴者のきこえを総合的に支援する、きこえの健康支援センター構想について検討を進めています。一つは、モデル施設としてセンターそのものを設立することです。しかし、このセンターの全国展開は困難です。

そこで、既存の情報提供施設を活用して総合支援を行うことができる仕組みを検討した結果、医療支援と社会支援の間に大きなギャップが存在し、このギャップ間をコーディネートするシステムを確立すれば実現可能と考えました。そこで、今後はモデル施設設置と既存資源の活用の2方向で実現を目指していきますので、みなさまのご協力とご支援をよろしくお願い致します。

⇨ 高松市手話通訳市外派遣拒否裁判 手話通訳訴訟 和解へ

香川県中途失聴・難聴者協会会長 湯浅はるみ

手話通訳派遣拒否裁判は、2012年の2月に提訴してから2年目を迎え、今年の4月21日で4回目の口頭弁論です。3、4年以上長くかかるのではないかと覚悟していましたが、裁判所からの和解勧告の形で結審することになってよかったと思います。

高松市手話通訳派遣事業は県の聴覚障害者福祉センターへ委託される予定だと聞いたのは、今年の3月初め、市身協の評議員会の時でした。市の委託先は高松市身体障害者協会です。派遣担当から聞いて驚きましたが、この裁判が終わりに近づいていることを感じました。

4月15日日付の公益社団法人香川県聴覚障害者協会が発行している支援ニュース28号では、4月1日から高松市の手話通訳派遣要綱が変わったことが載っていました。原告池川さんの娘の専門学校の卒業式が3月中旬で、前倒しで公費による手話通訳派遣が認められたそうです。

すでに高松市の派遣要綱が変わったという知らせが出ていたため、当日の法廷に集まった多くの傍聴者たちも和やかな雰囲気でした。

午前中は「手話言語法（仮称）」制定の要望書を高松市議会へ提出し、午後からは傍聴に参加する人たちで一杯でした。今回は、財団法人全日本ろうあ連盟の石野富志三郎理事長が初めて参加され、一般社団法人全国手話通訳問題研究会の原田洋行理事も一緒でした。

口頭弁論の開廷は2時30分からです。1時から法廷前で並び、30分前に入廷、長く待たなければなりません。裁判所側も慣れた感じ。磁気誘導ループの確認、手話通訳、PC要約筆記の配置も準備が終わり、紙面の説明がなされた後、裁判長の入廷、起立、

着席。テレビ撮影のため後ろ向きのまま2分間待機を経て、ようやく弁論が始まりました。まず、原告と被告双方から陳述、証拠書面提出があり、確認がなされた後、高松市が派遣要綱を改正したことの報告がありました。その後、裁判長から和解の提案が述べられました。

原告側からは市外の派遣を認められるようになったのを評価したいと言い、被告側も和解について異論はないとのこと。今回は非公開による和解協議について日取りの確認をした後、2時45分に閉廷。その間わずか15分間でした。

3時から隣の香川県弁護士会館で記者会見と報告集会がありました。最初の頃よりも多くの記者とテレビ局の人が来ていました。今回の裁判の意味についての質問が多かったように思います。翌日、ほとんどの新聞に掲載されました。

高松市意思疎通支援事業実施要綱（ここでは名称が変わっています）が全面改正されました。

第5条（派遣対象）では日常生活及び社会生活を営むために必要な行為として（1）社会通念上派遣することが好ましくない内容、（2）公共の福祉に反すると認める内容で（3）その他派遣の必要がないと認めたものを除くものなら派遣対象となります。

第6条（派遣区域）では、香川県内とし、遠隔地の場合は当該派遣先の市町村長に依頼し、登録手話通訳者または要約筆記者を派遣することができるものとされ、市外派遣区域が広がりました。

これまでの高松市の区域内とし、市長が特

に必要であると認める場合以外は派遣が難しかったのです。

こうして「いつでも どこでも 手話通訳を」という目標がほぼ達成された今、池川さんは、保護者説明会、入学式の派遣却下処分への取り消し請求を取り下げ、通訳費用、慰謝料請求を放棄するそうです。和解への手続きは非公開で協議し、高松市は7月の議会で議決してもらうことで和解が完了する形になるそうです。

報告会の後、香川県聴覚障害者協会の近藤

龍治理事長による「万歳三唱」が行われました。

4月1日から県聴覚障害者福祉センターが派遣事業を引き受けることになり、すでに手話通訳派遣回数が増え、この要綱の運用についてはこれからということだそうです。

要約筆記派遣もより依頼しやすくなることで、来年の全難聴の全国福祉大会に向けてまずまず良いスタートになって良かったと思います。以上で湯浅からの報告を終わります。

👉 理事の動き（4/1～4/30）

- 4月5日 ACITA との定期協議会（瀬谷、佐野）
- 4月5日 人工内耳関連団体懇談会（瀬谷、佐野、高木）
- 4月6日 補聴医療対策部部会（瀬谷、佐野、高木、小川）
- 4月6日 日本補聴器販売店協会との協議会（新谷、瀬谷、佐野、高木、小川）
- 4月8日 総務省 CM 字幕 WG（高岡）
- 4月9日 警察庁補聴器の使用と旅客運送に関する調査研究会（小川）
- 4月9日 障害者放送協議会合同委員会（高岡）
- 4月12日 内閣総理大臣「桜を見る会」（高木）
- 4月15日 厚労省4団体要望書提出（高岡、新谷）
- 4月15日 視聴覚関連4団体勉強会（高岡、新谷）
- 4月16日 障害者放送協議会総務省意見交換会（高岡、小川）
- 4月16日 JDF 企画委員会（佐野）
- 4月21日 三澤氏フォーラム（新谷）
- 4月21日 高松口頭弁論（湯浅）
- 4月22日 聴覚障害者制度改革中央本部会議（高岡、川井）
- 4月24日 JDF 幹事会（新谷）
- 4月28日 障害者政策委員会（新谷）

👉 事務局報告

- 4月5日 ACITA との定期協議会
- 4月6日 日本補聴器販売店協会との懇談会
- 4月15日 厚労省4団体要望書提出
- 4月15日 視聴覚関連4団体勉強会
- 4月30日 全難聴だより No. 71 発行

《予定》

- 5月14日 JDF 拡大企画委員会
- 5月18日 全難聴理事会（決算承認理事会）
- 5月27日 日本リハビリテーション協会理事会
- 5月30日 情報文化センター評議員会
- 5月31日 手話研修センター評議員会
- 5月30日 全難聴だより No. 72 発行予定

内閣府に検討会立ちあげ要望書提出

2014年4月15日（火）、全日本ろうあ連盟と全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、日本盲人会連合、全国盲ろう者協会は、内閣府へ、「情報アクセス・コミュニケーション保障」の法制化を検討するための検討会の立ち上げについて要望書を提出し、意見交換を行いました。



内閣府加藤参事官に要望書を手渡す高岡理事長